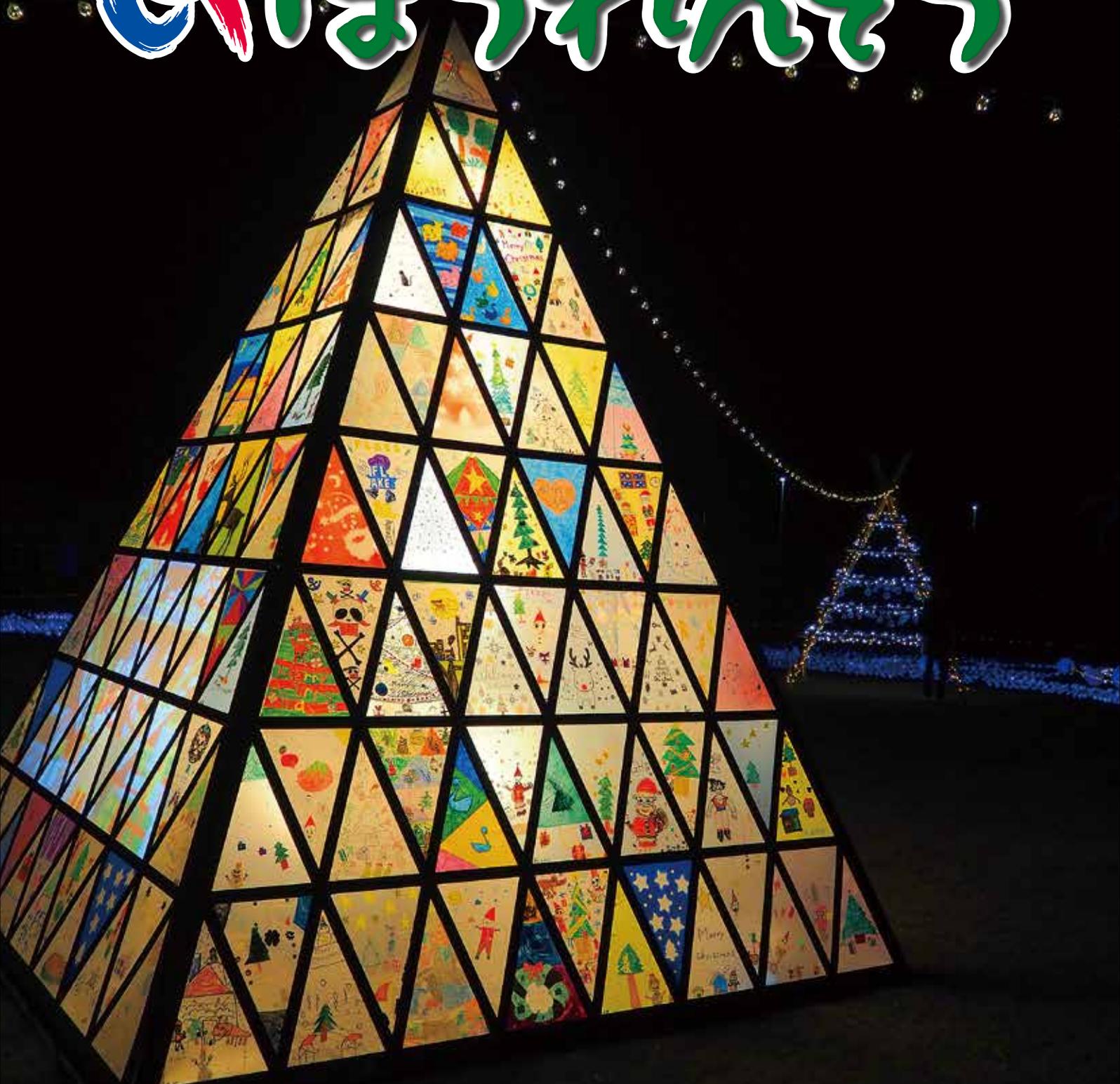


いわき市議会だより

ほうれんそう



主な掲載内容 (令和元年12月定例会)

| | | | | | |
|----------|---|-------|----|------------------|----|
| 定例会の概要 | 2 | 賛否の状況 | 5 | 11月臨時会 | 11 |
| 条例制定及び改正 | 2 | 意見書① | 5 | 市民とともに未来をひらく | |
| 委員会審査 | 4 | 一般質問 | 6 | いわき市議会基本条例を制定 | 12 |
| 討論 | 4 | 意見書② | 11 | 次期定例会日程(予定)のお知らせ | 12 |

いわき市いわき震災伝承みらい館条例の 制定など43議案等を可決・同意

定例会の概要

令和元年12月定例会は、12月5日から19日までの15日間の日程で行われました。本会議初日に、市長から、条例の制定案2件、改正案7件及び補正予算案6件など、計23件の議案が提出されました。さらに市長から、本市の台風第19号等による災害からの復旧等に向けた対応、ラグビーワールドカップ2019大会に関わってサモア独立国とのホストタウン交流、「第二次いわき市都市計画マスタープラン」及び「いわき市立地適正化計画」の策定など、市政を取り巻く諸問題についての報告がなされるとともに、提出された議案のうち主なものについて説明がなされました。また、本会議最終日には、市長から条例改正案1件、補正予算案12件及び人事案3件が追加提出されたほか、議員から議案案1件、意見書案3件が提出されました。これらの議案等について慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

条例制定及び改正

いわき市いわき震災伝承みらい館条例の制定について

東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下「震災」という。）の記憶及び教訓を風化させず確実に後世へと伝えていくことにより、災害に対する危機意識及び防災意識の醸成を図ることを目的として、地方自治法の規定に基づき、震災伝承施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

【主な制定内容】

1 名称及び位置

名称…いわき震災伝承みらい館
位置…いわき市薄磯三丁目11番地

2 事業

- 震災に係る資料の収集、保存及び公開に関すること。
- 防災及び被災に係る教育の推進並びに震災の記憶及び教訓の継承に関すること。
- 震災を伝承する施設等との交流及び連携に関すること。
- 市の震災からの復興等に係る情報発信に関すること。
- 震災の犠牲者に対する追悼及び鎮魂に関すること。
- 前各号に掲げるもののほか、

か、いわき震災伝承みらい館の設置の目的を達成するために必要な事業。

【施行日】

令和2年5月30日

○施設の概要

- 構造…鉄骨造2階建
- 延床面積…545・59㎡
- 1階…展示室、多目的学習室、事務室、倉庫
- 2階…展望デッキ



いわき震災伝承みらい館

いわき市住民基本台帳法関係手数料条例の改正について

令和元年5月31日に公布された「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」により、住民基本台帳法の一部が改正され、住民票の除票の写し等の交付について制度が明確化されたことから、当該交付に係る手数料の額等を定めるため、所要の改正を行うものです。

【主な改正内容】

○住民票の除票の写し等の交付手数料の追加

住民票の除票の写し及び戸籍の附票の除票の写しの交付手数料について、1通あたり250円とし、交付の際に徴収するとする規定を加えるものです。

いわき市体育施設条例の改正について

いわき市小名浜市民プールについて、利用者の減少等に伴い用途廃止し、条例から削除するため、所要の改正を行うものです。

いわき市国民健康保険税条例の改正について

国民健康保険税について、普通徴収に係る納期を5期から8期に拡大することにより収納率の向上を図るため、所要の改正を行うものです。

【改正内容】 ○納期の改正 施行日 令和2年4月1日

| 納期 | 現行 | 改正 |
|-----|----------------|-----------------|
| 第1期 | 7月1日から同月31日まで | 7月1日から同月31日まで |
| 第2期 | 9月1日から同月30日まで | 8月1日から同月31日まで |
| 第3期 | 10月1日から同月31日まで | 9月1日から同月30日まで |
| 第4期 | 12月1日から同月25日まで | 10月1日から同月31日まで |
| 第5期 | 翌年2月1日から同月末日まで | 11月1日から同月30日まで |
| 第6期 | | 12月1日から同月25日まで |
| 第7期 | | 翌年1月1日から同月31日まで |
| 第8期 | | 翌年2月1日から同月末日まで |

【普通徴収】

徴税吏員が納税通知書を当該納税者に交付することによって地方税を徴収すること。



いわき市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について

建築基準法の改正により、3階建てで延べ床面積200㎡未満の建築物については耐火建築物とすることを不要とされましたが、令和元年7月31日に公布された「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」により、保育所の設備の基準については、従前と同様に耐火基準とすることとされたことから、本条例においても同様とするため、所要の改正を行うものです。

【主な改正内容】

○設備の基準の改正

保育室等を3階以上に設ける建物については、耐火建築物とする規定を定めるものです。



いわき市立白土保育所

【改正内容】
○白土保育所の位置の改正
(現行)
いわき市平字東町23番地の1
(改正)
いわき市平字愛谷町一丁目4番地の1

【主な改正内容】
○廃止する施設の削除
名称…いわき市小名浜市民プール
位置…いわき市小名浜愛宕上7番地の5
いわき市保育所条例の改正について
いわき市立白土保育所について、施設の老朽化に伴う改築のため、現在は仮設園舎で運営していますが、新園舎の整備に伴い位置の変更が生じることから、所要の改正を行うものです。

【主な改正内容】
○廃止する施設の削除
名称…いわき市小名浜市民プール
位置…いわき市小名浜愛宕上7番地の5
いわき市保育所条例の改正について
いわき市立白土保育所について、施設の老朽化に伴う改築のため、現在は仮設園舎で運営していますが、新園舎の整備に伴い位置の変更が生じることから、所要の改正を行うものです。

【指定管理者】
さはこの湯公衆浴場
常磐開発株式会社・常光サービス株式会社・トーホク装美株式会社指定管理業務共同企業体

指定管理者の指定



いわき市立あさひ保育園

【指定管理者】
いわき市立あさひ保育園
改築工事
施設の老朽化に伴い、建てかえ整備を実施するものです。
・契約金額
2億6700万3000円
・工期
令和2年10月30日まで

工事請負契約

○教育委員会委員
馬目順一氏
○澤渡財産区管理委員
佐川憲司氏
○田人財産区管理委員
緑川恵氏

人事案に同意

【指定管理者】
いわき市生涯学習プラザ
公益財団法人いわき市教育文化事業団



いわき産業創造館

【指定管理者】
いわき産業創造館
キョウワプロテック株式会社
いわき営業所
公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会



委員会審査

本会議5日目の12月12日及び最終日の19日に計36議案の付託を受けた常任委員会は、13日及び19日に委員会を開催し、議案審査を行いました。

その結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものとの結論に達しました。

審査の過程では、様々な質疑・応答などがありましたので、その一部を掲載します。

政策総務常任委員会

○いわき市体育施設条例の改正について

問 いわき市小名浜市民プールの利用者が減少した要因は何か。

答 子供の数が減ってきたことや、レジャーのあり方として、昔に比べて遊びの形態が変わってきたことが要因と考えています。

○指定管理者の指定について

問 いわき市小名浜市民会館外2施設に関して、これまで応募は何件あったのか。

答 今年度の応募は1者のみであり、指定管理制度を導入

した第1回目の平成19年度は3者、第2回は2者、それ以降は1者の応募となっています。

市民生活常任委員会

○いわき市いわき震災伝承みらい館条例の制定について

問 市直営の運営で職員を5名配置するということが、どのような職員を配置するの

答 現時点では、正規職員を2名、会計年度任用職員を3名で想定しており、会計年度任用職員については公募等をして配置する予定です。

○国民健康保険条例の改正について

問 県内他市及び他中核市の納期は。

答 県内12市については、郡山市が9期、それ以外は8期となっています。また中核市については、いわき市以外すべて8期以上となっています。

教育福祉常任委員会

○令和元年度いわき市一般会計補正予算(第6号)

問 みんなの居場所づくり事

業業務委託について、現在1か所しかない「居場所」について、増設する等の考えはあるのか。

答 南部地区から通っている方もいるが、平にあるから通うことができないという方がいるかどうかなどを把握し、意見等を確認したうえで検討していく必要があると考えています。

問 本事業の周知方法について。

答 生活就労支援センター等の窓口にご相談に来られた方への情報提供や、委託先のホームページへ掲載するなどして周知をしています。

産業建設常任委員会

○令和元年度いわき市一般会計補正予算(第6号)

問 鹿島町久保地内の崖崩れについて、現在、土のうが積み立てられている状況であるが、これ以上の崩落のおそれはないのか。

答 崩落現場には、県が、ライブカメラ及び伸縮計を設置し、現在も監視を続けており、現時点では道路側に移動している状況にはありません。

討論

本会議最終日には、市長から提出された議案に対し、反対及び賛成の立場から討論を行いました。

なお、この議案については、賛成多数により原案のとおり可決となりました。

○工事請負契約の変更について(本庁舎耐震改修工事)

反対 本案は、令和元年9月定例会において補正予算案が可決され、工事請負契約が変更されるものだが、この補正予算は、昭和48年に竣工した際の資料を精査していなかったこと、平成28年9月の時点で竣工図と杭打ち報告書との間に差異があることを認識しながら、情報提供がなされなかったこと、また地盤の悪さが予想できたにもかかわらず、不確実な工法を採用し、度重なる補正予算を組む必要となったこと等、問題のある補正予算に基づく契約変更であることから、反対である。

老朽化した給排水管等の設備の更新、免震装置設置のための本庁舎地下の掘削などが進められてきたところであり、工事の進捗において生じた施工上の課題等に係る必要な対策工事を行いながら、本庁舎の耐震改修工事を着実に進め、この先30年を見据えた、市民の皆様をはじめ利用者の安全確保や防災拠点としての機能の充実・強化を図るために、必要不可欠な措置であるとして認められることから、賛成である。

反対 本庁舎等耐震改修工事について、過去3回実施した地盤調査結果から、工事請負費の変更が予測可能であったと考えられ、地盤調査のあり方に問題はなかったのかと疑問があり、リスク分担についても、調査が不十分でそこに落ち度があり、見逃したりリスクを現実化することは、十分な調査を行った側が負担すべきと主張することが常識的だと考えられる。また、「いわき市元請・下請関係適正化指導要綱」の遵守に向け、元請負人及び下請負人に対する指導の強化が求められることから、本案には反対である。

賛否の状況

11月臨時会

11月臨時会において採決した議案のうち、賛否の分かれたものは5件であり、会派ごとの賛否の状況は次のとおりです。

| 議案名 | 議決結果 | 志帥会 (11人) | | 自民党一誠会 (6人) | | 創世会 (5人) | | 共産党・共同 (4人) | | 公明党 (4人) | | つづの会 (3人) | | 清政会 (1人) | | 改革の会 (1人) | | 無所属の会 (1人) | |
|-------------------------------------|----------|--------------|----|----------------|----|-------------|----|----------------|----|-------------|----|--------------|----|-------------|----|--------------|----|---------------|--|
| | | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | | |
| 平成30年度いわき市一般会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 10 | | 6 | | 5 | | 4 | | 4 | | 3 | | 1 | | 1 | | 1 | |
| 平成30年度いわき市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 10 | | 6 | | 5 | | 4 | | 4 | | 3 | | 1 | | 1 | | 1 | |
| 平成30年度いわき市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 10 | | 6 | | 5 | | 4 | | 4 | | 3 | | 1 | | 1 | | 1 | |
| 平成30年度いわき市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について | 原案可決及び認定 | 10 | | 6 | | 5 | | 4 | | 4 | | 3 | | 1 | | 1 | | 1 | |
| 平成30年度いわき市病院事業会計決算の認定について | 認定 | 10 | | 6 | | 5 | | 4 | | 4 | | 3 | | 1 | | 1 | | 1 | |

※()は会派の所属議員数(議長は採決に加わりません。)

12月定例会

今期定例会(12月定例会)に提案された議案等のうち、採決に当たって賛否の分かれたものは1件であり、会派ごとの賛否の状況は次のとおりです。

| 議案名 | 議決結果 | 志帥会 (11人) | | 自民党一誠会 (6人) | | 創世会 (5人) | | 共産党・共同 (4人) | | 公明党 (4人) | | つづの会 (3人) | | 清政会 (1人) | | 改革の会 (1人) | | 無所属の会 (1人) | |
|------------------------------|------|--------------|----|----------------|----|-------------|----|----------------|----|-------------|----|--------------|----|-------------|----|--------------|----|---------------|--|
| | | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | | |
| 工事請負契約の変更について (本庁舎耐震改修工事) | 原案可決 | | 10 | 6 | | 5 | 4 | | 4 | | 3 | | 1 | | 1 | | 1 | | |

※()は会派の所属議員数(議長は採決に加わりません。)

意見書①

市議会では、市だけでは対応が困難な問題の解決を求め、国等に意見書を提出しています。

今期定例会で可決した意見書は次の3件です。
○被災者生活再建支援制度の改善を求める意見書

令和元年度台風第19号及び本年10月25日の大雨により、本市では、多発性外傷による死者1名を含む9名の尊い命が犠牲になったほか、多くの住家等が河川の決壊、越水などにより甚大な被害に見舞われたところである。

現在、本市では懸命な復旧活動が継続されているものの、今後の被災者の生活再建に向けては、住まいの確保が最優先であり、早急に支援が必要なものとなっている。しかしながら、現行の被災者生活再建支援法は、支援の対象を全壊、大規模半壊、やむを得ず解体した半壊以上の世帯に限定しており、その範囲が極めて狭小である。加えて、支援対象外となっている半壊については、浸水した水位により

大規模半壊との区分けが適用されており、あまりにも被害の実情を反映していない制度と言わざるを得ない。

また、支援金については、加算金を合わせても最大で300万円となっており、被災者の生活再建を後押しするために十分な水準となっているものとは認められない。

今回の災害を受け、被災した地方公共団体では独自の支援制度を構築するなどの動きも見られるが、同一の災害で被災したにも関わらず、居住地で支援の軽重が生じるといふことはあってはならないことである。

よって、政府においては、一日も早い被災者の生活再建に向け、次の事項について、早急に改善するよう強く要望する。

- 1 支援の対象を半壊以下まで拡充すること。
- 2 支援金の支給額を引き上げること。
- 3 制度改善の内容について、台風第19号の被害から適用できるよう適及措置を講ずること。

【ほか2件は11Pを参照】

そこが知りたい!!

17名の議員が 4日間にわたって論戦を展開!! 一般質問

一般質問は、12月9日から12日の4日間にわたって行われ、17名の議員が質問を行いました。

その中から主なものを掲載します。

なお、この文章は質問議員自らが作成しており、行数は発言時間に比例します。

志帥会 永山 宏恵

本市の予算編成方針

問 予算編成における会派要望の反映は。

答 政策の柱ごとに取り組みべき事項が示されており、いずれも市民福祉の向上と本市のまちづくりの根幹を支えるものと受け止めています。会派の要望を念頭に置き、台風第19号等による災害からの復旧・復興や安全に安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた予算案を取りまとめたいと考えています。

台風第19号等への対応

問 大規模臨時集積所としていた公園等の復旧の見通しは。

答 災害廃棄物の撤去後、遊具や表土の状態などの確認作業を進め、状態に応じ、遊具の修繕や表土の入れ替えなど、原形復旧していく考えです。



叶田団地内公園

問 災害対応本部に主要部署の連絡員が常駐すべきでは。

答 保健福祉課、河川課など災害対応の関係部署と連携し、

れまでも全国知事会が国に要望しています。市としても市長会等を通じ、制度の拡充を要望していく考えです。

問 水路・農道の崩壊など、農業用施設の復旧は。

答 原形復旧を基本とし、機能を回復する復旧工事を市が実施することとしています。

問 田畑への土砂流入や法面崩落に關しての復旧は。

答 流入した土砂の撤去や崩落した法面の復旧など、災害復旧工事として市が実施することとしています。

問 田人おふくろの宿の復旧の見通しは。

答 田人おふくろの宿体育館の復旧は、被災原因である山腹崩落について、国や県が治山工事で安全対策を先に講じる必要があるため、その進捗を踏まえ、早期の復旧完了を目指していく考えです。

志帥会 小野 潤三

問 台風災害に、危機管理体制はどうあるべきだったか

問 災害対策本部に主要部署の連絡員が常駐すべきでは。

答 保健福祉課、河川課など災害対応の関係部署と連携し、

必要な対応に努めてきました。関係課から成るチーム形成も検証する考えです。

問 司令官である危機管理監は副市長が担うべきでは。

答 今後も従来の体制に基づき、全力で取り組む考えです。

問 情報コントロールは全体として適切だったのか。

答 今回の対応では様々な業務が同時並行的に集中したことから情報が錯綜し、処理等が混乱しました。今回の対応を検証し正確で迅速な情報収集・発信を検討する考えです。

問 災害対応の応急期に、危機管理課が市民の電話に忙殺された。ふるさと再生課が対応すべきだったのでは。

答 災害発生直後にコールセンターを設置しましたが、結果的に危機管理課に電話が殺到し、災害対応等に支障をきたしました。この結果を重く受け止め、検証等を今後の災害対応に反映させる考えです。

問 応急期に市長を中心とした災対会議が1日2回も行われ、危機管理課が時間を取られたのは不適切だったのでは。

答 発災直後は被害や復旧状況の業務報告等があり、本部長（市長）の指示を踏まえ災

害対策を協議、具体的な対策を実施し情報伝達・共有が図られてきたと考えております。



災害対策本部会議

検証委員会の概要は。

問 情報伝達、高齢者等の避難行動要支援者の避難、避難所開設のあり方等を検証いただきました。災害科学、福祉、まちづくり等の学識経験者、気象関係機関、地域代表等に参画いただき、今月下旬を目途に第1回会議を開催し、ヒアリングやアンケートを実施し、課題ごとに検証を行い、令和2年夏頃には最終報告の取りまとめが必要と考えます。

自民党一誠会 磯上 佐太郎

二級河川の強靱化対策を

問 台風第19号等の大雨では、藤原川上流部の未整備区間が

氾濫し大きな被害が出たが、今後の取り組みは。

答 県は、現在実施している河川の整備状況を踏まえ、実施時期について検討するとしており、市としても河川流域全体の安全性の確保は重要であると認識しており、地域の方々と各河川の改良促進期成同盟会とともに、改修の必要性、緊急性について国・県に強く働きかけていく考えです。



台風通過後の新川

大雨時の雨水対策は

問 台風第19号等で常磐湯本町八仙地区や常磐関船町迎地区などで浸水被害が発生したが、雨水ポンプの運転管理体制や稼働状況は。

答 運転管理体制は、気象庁等の雨雲レーダーや民間気象会社の予測雨量等の情報を活用しながら、運転委託業者と

連携し、大雨などによる増水に迅速に対応できる体制を構築しています。また、稼働状況は、運転委託業者と連携し、早い段階から雨水ポンプを運転できる体制をとり、河川等の水位状況を確認しながら適切に運転を行いました。

下水汚泥等の資源利活用は

問 事業の概要等は。

答 現在、焼却処分している生活排水の処理に伴い発生する下水汚泥等を、資源・エネルギーとして利活用を図るもので、事業費の合計は約150億円を見込み、経費削減効果は、建設費約40億円、年間の維持管理費約3億円の削減が見込まれます。今後、事業者の公募・選定を行い、令和6年度の供用開始を目的に設計・施工を進め、PFI手法を活用し、令和25年度末までの20年間の維持管理を行う予定です。

創世会 佐藤 和良

災害に強いまちづくりと被災者支援を

問 避難行動要支援者の個別

計画の策定を。

答 平時から要支援者の情報を地域関係者間で共有し、一人でも多くの方の実効性のある個別計画の早期策定に努める考えです。

問 命が守れるように避難所を再配置すべき。

答 民間施設も含めた指定の変更や追加、さらには避難所開設のあり方等について検討する考えです。

問 河川改修の促進を。

答 関係機関や期成同盟会と連携し、計画性の高い取り組みを強化する考えです。

問 被災者生活再建支援制度の拡充を。

答 床上浸水の被災者の間で差が生じており、引き続き福島県や市長会等を通じて、制度の拡充を要望する考えです。



被災した平窪公民館

鹿島街道山崩れの早期復旧を

問 今後の見通しは。

答 復旧工事は、県・市ともに12月定例会で事業費の補正予算案を議決後、県が工事を発注して進めることから、市も県と密に連携し一日も早い全面復旧に取り組む考えです。

いわきアリオス利用者の意見反映を

問 条例にのっとったアドバイザー選任と利用者コミュニティづくりへの支援を。

答 アドバイザーは、改めて設置する考えです。また、利用者懇談会の定期的開催を視野に、意見交換の機会を積極的に設ける考えです。

共産党・共同 伊藤 浩之 台風第19号等への対応は

問 行政はワンチームで災害対応を進めてきたのか。

答 そのとおりです。

問 水害の被災規模は。

答 11月26日現在で、死者9名、家屋被害が計4379棟で、これまでに経験のない大

きな被害です。

問 格段に規模が大きい水害にもかかわらず、日常の業務体制が基本の対応となり、ワンチームの機能が発揮できなかった危険がある。「被災者に寄り添ったきめ細やかな支援」では、生活再建までを支える観点が必要だが、見解は。

答 被災された方々の状況やニーズを踏まえた支援に努めており、安心して生活できる環境を早期に取り戻せるよう、全力で取り組む考えです。



災害を踏まえたまちづくり

問 市立地適正化計画で浸水区域が重なるのは。

答 平、内郷、好間地区等、まちなか居住区域全体の1割程度と推計しています。

問 本計画を修正する考えは。

答 今後設置予定の市立地適正化計画評価等専門委員会での検証し、市民の意見も伺い、

慎重に判断していく考えです。

公明党 塩田 美枝子

今回の災害に対する
諸課題は

問 災害時の活用と合わせ、被災した自治体に貸し出しもできることから、本市でもトイレトレーラーの導入を検討すべきでは。

答 トイレトレーラーは、災害時の利用を想定した移動設置型のトイレであり、被災直後の断水下でも利用可能ですが、反面、検討すべき課題も考えられます。今回の台風第19号等の災害時におけるトイレの利用状況等を踏まえ、安心して避難できる環境の確保を図る観点等から、導入に向けて検討していく考えです。



西伊豆町所有のトイレトレーラー

避難所内にペット用避難

スペースを確保する「同伴避難」の検討が必要なのは。

答 同伴避難については、避難所内に動物アレルギー等の方がいる可能性があることなどから、本市では、飼い主とペットが一緒に避難する同行避難を原則としているところです。しかし「同伴避難」を求める被災者の要望もあるため、今後においては、ペット同伴避難の体制を構築している自治体の事例を参考に、ペット同伴避難所の設置、運営について調査・研究していく考えです。

高齢者肺炎球菌ワクチンの
接種率向上のための取り組みは

問 未接種の方への再通知について、市の考えは。

答 未接種者への再通知の取り組みについては、接種率向上が見込まれることから、令和元年度に65才となる対象者で、12月末時点の未接種者に対し、再通知を行う考えです。

志帥会 木村 謙一郎

台風第19号等への
対応

SNSを活用した情報収

集に取組むべきでは。

答 SNSは非常時における有効な情報収集手段の1つであること認識しており、効果的な活用方法等について検証していく考えです。

問 専門家の配置も含め、災害時の情報処理セクションの強化を図るべきでは。

答 先進事例などを参考に調査・研究していく考えです。

問 ネット弱者への対応にどう取り組むのか。

答 今回の災害では、紙媒体による情報提供体制の確保の重要性を認識したところであり、回覧ルートの活用が困難な場合の戸別配布の実施等、効果的な情報提供の手法を調査・研究していく考えです。



問 地域防災力の向上のため、被災エリアへの外部からの支援体制構築を検討すべきでは。

答 自主防災組織間の情報共有、連携強化を図るため「自主防災組織研修会」を開催し、また地区内の防災関係機関・

団体等の連携強化や支援体制の構築等を目的とする「(仮称)地区防災連絡協議会」の設置を推進していく考えです。

問 防災士が地域防災の主要な担い手として活動できる仕組みづくりが必要では。

答 「防災士活動状況アンケート」の結果を集計・分析し、防災士が自主防災組織をけん引する防災リーダーとして自主的に活動しやすい仕組みづくりを検討していく考えです。

河川の災害復旧と
新たな対策は

問 県が行ってきた二級河川の河道掘削や改修の実績は。

答 各河川の改良促進期同盟会等の要望を踏まえ、河道掘削については、堆積土砂による断面阻害や樹木による流下阻害などが生じている河川で実施し、また、河川改修については、夏井川等で河道断面拡幅等を進めてきました。

災害に強い
まちづくりを

ついでに会 大友 康夫

問 災害時の効果的な広報手段をどう考えるか。

答 エリアメール等のSNS



問 河川改修のポイントは。

答 県は、甚大な被害が生じた箇所は被災原因を精査した上で、再度災害を防止するための改良復旧の検討を進め、流下能力を確保するための河道掘削や堤防未整備箇所の築堤、堤体の決壊しにくい構造で復旧する方針としています。

被災した事業所を支援する取り組みは

問 被災した事業所に対する、市独自の支援策は。

答 県の「豪雨災害特別資金」を利用する事業者に対し、信用保証料を50万円まで全額補助するほか、利子も3年間で100万円まで補助し、加えて国の支援策の交付が決定した事業者を対象に、10万円の奨励金を交付することとしています。



被災した小川支所

自民党一誠会 鈴木 演

中山間地域の諸課題は

問 第二次市都市計画マスタープランにおける中山間地域の位置づけは。

答 中山間地域は、国土や環境の保全、貴重な地域文化の継承等、市街地に居住する市民にも多様な恵みをもたらしてきたものと認識しています。第二次市都市計画マスタープランでは、中山間地域を地域生活拠点と位置づけ、機能の集積を図るなど、拠点性を高め、市街地の拠点と相互に連携することにより、将来都市像である「ネットワーク型コンパクトシティIwaki」の実現を図ることとしています。

問 中山間地域の超高速ブロードバンド普及に向けた市の取り組みは。

答 国の補助制度の活用については、本年5月に電気通信事業者、三和地区の方々、市の三者で新たな補助制度の概要や国の制度活用の際に必要な利用契約者数の目安などについて協議を行いました。今後も、国・県の施策の動向

や新技術の開発状況等を踏まえながら、電気通信事業者による整備やサービス提供の可能性について協議し、調査・研究を行う考えです。

問 今後中山間地域をどのように捉え活かしていくのか。

答 中山間地域における日々の暮らしを維持していく視点がますます重要となっていることから、地域の声に耳を傾けながら、飲料水や移動手段の確保等、日々の暮らしのセーフティネットの構築に意を用いてきたところですが、今後も、中山間地域の恵まれた自然環境の中で、安心して住み続けられる地域づくりを進め、中山間地域の活力や多面的機能の維持に努めていく考えです。

■その他の質問
○台風第19号等による農林業の被害について

創世会 坂本 稔

断水時の給水所の運営は体制を明確にすべき

問 給水所の運営の主体はどこか等、明確にしておくべき。

答 運営主体は水道局ですが、災害の状況により対応が困難

な場合は、他自治体や自主防災組織等の協力を求めながら、給水所運営に努める考えです。



設置された給水所

問 災害時に必要な生活用水の備えのため雨水貯留タンクを

問 雨水貯留タンク等の設置について、住宅新築の際に建築業者等から支援制度の周知を行う事を検討すべきでは。

答 本事業は平成19年度から実施しており、市公式ホームページや事務説明会等で周知を行ってきましたが、さらなる普及促進に向け、ハウスメーカー等への周知を含め取り組んでいく考えです。

問 低所得世帯等への新たな災害支援金制度の検討を

問 被災した低所得世帯・保険未加入世帯に対して、今後、り災証明書発行前に支援金を

支給できるよう検討すべき。
答 社会福祉協議会の緊急小口資金特別貸付等の制度がある事や、被災事実のみの確認で支援金を交付する場合、額を一律にせざるを得ない事等、課題が多いものと考えます。

志帥会 川崎 憲正

台風第19号等で被災した事業所への支援策は

問 被災した事業所の被害状況は。

答 商工会議所や商工会等の支援機関による調査や、り災証明書の申請状況等から推計すると、現時点で約650事業所が被災し、被害額は約200億円を上回る見込みです。
問 国・県の支援策を踏まえ、市としての取り組みは。

答 各支援機関との連携を強化し、個々の企業に寄り添った支援を行っていく考えです。

災害発生時の消防団員の活動は

問 災害の発生時に、巡回や避難広報及び救助救出活動に従事した団員の数は。

答 10月12日から13日にかけての台風第19号の際は、延べ

2096人、10月18、25、26日の大雨警報等の際は、延べ2249人、合計で4345人の消防団員が活動しました。



活動中の消防団員

自衛隊からの支援は

問 支援の概要は。

答 発災直後からの救助救命活動、断水時の対応として給水活動や入浴サービス活動、給食活動、さらに公園等における災害廃棄物の搬出活動など、延べ約6650人のご支援をいただきました。

個人市民税、固定資産税、都市計画税など市税の減免を

問 減免の取り扱いを変更するに至った経緯は。

答 発災日より前に納付した分についても減免の対象とすべきとの市議会からの要望を

重く受け止め、台風第19号等が激甚災害に指定されたこと、他の複数の市においても条例等の規定の範囲内で減免の対象としていることから、被災により担税力を著しく喪失した方への救済措置という減免制度の趣旨をより徹底するため、減免の対象としました。

創世会 福島 あずさ 台風第19号等の被害で子どもたちのために出来ることは

問 被災した幼稚園・保育所等の復旧見直し等は。

答 施設の清掃や消毒、修繕等を実施し、または、代替施設等を確保し、すべての施設が保育を再開しています。代替施設等により再開している施設は、復旧に一定の期間を要する見込みであり、早期復旧に向け、関係機関等と協議し、適切に対応する考えです。



問 被災した小・中学校の復旧見直し等は。

答 校庭に流入した土砂を撤

去後、新たな土を入れ整地する予定であり、年度内完了の見込みですが、可能な限り早期の復旧を目指す考えです。

共産党・共同 溝口 民子 消防力強化のため消防職員を増員すべき

問 消防力については、市町村の責任で整備されることになつていますが、他の消防本部と比較した場合の本市消防職員数の充足率は。

答 平成27年度実施の消防施設整備実態調査では、全国77.4%、県72.4%で、本市は66.2%と低い状況です。

問 消防職員の休暇取得は。

答 平成30年の取得実績は平均で5.1日で、水道局及び病院職員を除く市長部局は、平均10.4日です。市長部局より低い要因は、出動隊を編成するための最低人員を確保しなければならないためです。



問 消防職員増員の考えは。

答 国が示す「消防力の整備指針」による基準数を参考にしながら、休暇取得による職員のワークライフバランスの実現を目指すほか、消防需要や人口推移などにより、総合的に判断していく考えです。

公明党 柴野 美佳 雨水を排水できないことよって発生する内水氾濫の対策は

問 宅地内雨水流出抑制施設整備事業の促進を。

答 本事業は、一般家庭や事業所に雨水タンク等を設置すること等により、浸水被害の軽減を図る事業であり、普及促進に取り組む考えです。

【宅地内雨水流出抑制施設整備事業】

雨天時における浸水被害の軽減のほか、庭等への散水、災害時の緊急用水など、雨水の有効利用を目的として雨水貯留タンク、雨水浸透ます等の雨水流出抑制施設を設置する方に対し、費用の一部を補助する事業。

問 内水ハザードマップの作成状況とその活用は。

答 平成26年度より平、内郷地区等から順次作成を進め、令和2年度末には全地区の作成・配布が完了する見込みであり、浸水被害の軽減のために市民に理解を深めてもらえよう周知等に努めています。

問 止水板補助制度の創設を。

答 浸水被害軽減に一定の効果があると考えられることから、他自治体を参考に、調査・研究する考えです。

問 玉川団地で発生した内水氾濫の今後の対策は。

答 被災した林城ポンプ場の早期復旧や水路の点検・清掃などの維持管理に努め、排水系統や施設の改築等についても検討する考えです。

避難所運営や災害弱者の避難は

問 災害弱者の避難の課題は。

答 避難勧告等の情報伝達のあり方、高齢者等の避難行動要支援者の避難のあり方、さらには避難所開設のあり方等であり、設置予定の検証委員会での災害対応業務に係る検証等を踏まえ、今後の防災対策に反映させる考えです。

問 指定避難所における福祉スペースの活用は。

答 配慮を要する方への良好な避難環境の提供と福祉避難所への円滑な移送を行うため、福祉スペースを設置し有効活用する考えです。

問 妊産婦や乳幼児を抱える母親専用の避難所の設置を。

答 運営のあり方等の課題もありますが、災害時の安全・安心確保に向け、引き続き調査・研究する考えです。



創世会 上壁 充

水道事業の運営は

公営により継続を

問 今回の災害を踏まえ、今後の水道事業の運営について、市の考えは。

答 水道事業は、市民生活を支えるライフラインの一つであることから、地方公共団体等が経営し、市民の皆様に安全で良質な水道水を安定的に供給していくことが何よりも

重要であると認識しています。今後においても、新・市経営プランを計画的かつ着実に実施していく考えです。

保育士・幼稚園教諭の処遇改善を

問 人員確保に向けた市独自の支援制度を設けるべきでは。

答 保育士等の人材確保策については、これまで、国の施策に呼応した処遇改善に着実に取り組むほか、潜在保育士の復職に向けた研修会の開催や就職フェアへの参加等を行い、さらには、保育士の業務負担軽減等を目的とした「保育所等におけるICT化推進事業」について、本定例会に補正予算案を提案しています。本市独自の支援制度については、新たな財政負担などの課題がありますが、他市の実施状況等を調査・研究しながら検討していく考えです。

共産党・共同 渡辺 博之

低所得者への市営住宅家賃の市独自の減免を

問 低所得者への家賃減免制度の見直しの検討状況は。

答 入居者が病気で多額の治

療費を必要とする場合や、収入が著しく減少する場合等に状況に応じて減免を行う等、具体の検討を進めています。

市被災救助費救助金を増額すべき

問 台風第19号等の水害で半壊になった世帯には被災者生活再建支援法による支援金が支給されない。福島県知事は県独自の支援を検討しないと

していたが、10万円の特別給付金を支給する決断をした。市長も、市の救助金を増額する政治決断をすべきでは。

答 激甚災害の指定を受ける大規模災害では、本来国の責任で対応すべきものであり、制度の拡充等に向けて国に対し、引き続き強く要望する考えです。



公明党 塩沢 昭広

災害時の対応等の強化は

問 常備消防の台風第19号等の対応状況は。

答 消防車両延べ463台、消防職員延べ1303人で救助活動等を行い、浸水区域により倒壊した家屋内に取り残された方など222人を救出し、そのうち32人を救急搬送しました。



救助活動中の消防職員

問 消防団の台風第19号等の対応状況は。

答 災害活動のほか、行方不明者の捜索、給水所の支援、全支団による断水エリア内の要支援者へのペットボトル水の配布及び災害廃棄物の収集運搬など多岐にわたり、計18日間実施し、その一日の活動は7時間を超えるものでした。

問 スロープ等の設置など、避難所の環境整備の促進は。

答 施設管理者等と協議を図りながら、避難所機能の整備充実に努めていく考えです。

意見書 ②

5ページに掲載した意見書のほかに、次の2件についても今期定例会で可決しました。

○**あり運転に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書**

○**CSF（豚コレラ）の早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書**

各意見書の本文については、市議会ホームページに掲載しております。

11月臨時会

令和元年11月22日に11月臨時会を開催し、台風第19号等に係る被災状況を踏まえ、災害対応に迅速に取り組むための経費について、補正措置を講じるもの及び被災された方々に対し、税制面からの救済措置を講じるため、減免を行うものに関する議案を可決・承認するとともに、9月定例会から継続審査としていた平成30年度決算の認定に関する議案を認定・可決し、11月臨時会は閉会しました。

市民とともに未来をひらく いわき市議会基本条例を制定しました

前文

いわき市は、昭和41年に5市4町5村の合併により誕生し、西に阿武隈の山並みを仰ぎ、東に太平洋を望む広大な市域を有している。そこには、市街地だけでなく中山間地域や沿岸部などにも生活圏が古くから形成され、それぞれの地域ならではの特色のある歴史や伝統、文化、風土が育まれてきた。

市制施行当時、14市町村議会の議員333人をもって構成された本市議会は、以来、本市の広域性ゆえの多様な民意を市政に反映させるため、絶え間なく自らの改革に努め、あるべき議会の姿を追い求めてきた。

このような歴史を辿り、今日、地域社会における諸課題が複雑かつ多様化する中、地方分権の進展に伴い、地方行政の自由度、裁量度が増すにつれ、執行機関である首長とともに二元代表制の一翼を担う地方議会が果たすべき役割や責務はこれまで以上に重要となっている。

本市議会においても、執行機関の監視及び牽制はもとより、市民参加を基礎に市民の代表として自由闊達な議論を行い、十分な審議及び審査を尽くし、市民に対し積極的な情報発信を行うとともに、市民の多様な意見の把握に努め、議会としての政策形成機能を強化するなど、市民に身近で公平公正、透明性のある開かれた議会運営を通じて、市政に民意を反映させることが求められている。

このことから、本市議会は、地方自治を取り巻く潮流を的確に捉えた議会改革の取組を積極的に推進することにより、市民の負託に全力で応え、市民に信頼され続ける議会を実現し、市民福祉の向上や将来にわたる市政の発展に寄与することを決意し、この条例を制定する。

条例の構成

- 前文
- 第1章 総則
 - 第1条 目的
- 第2章 議会及び議員の活動原則
- 第3章 議員の活動原則
- 第3章 議会の機能強化
 - 第4条 審議及び審査の充実及び活性化
 - 第5条 市民への広報広聴機能の強化
 - 第6条 政策形成機能の強化
 - 第7条 議長及び副議長の選出過程における透明性の確保



議会基本条例の内容について検討を行ってきた
議会改革推進検討委員会委員

次期定例会日程(予定)のお知らせ

次期定例会は2月20日(木)から3月12日(木)までの会期で開催される予定です。

| 月 日 | 開会時刻 | 会議内容 |
|-----------------------|-------|-----------|
| 2月20日(木) | 午前10時 | 本会議(初日) |
| 2月21日(金)~ 2月24日(月) | | 休 会 |
| 2月25日(火) 2月26日(水) | 午前10時 | 本会議(代表質問) |
| 2月27日(木) 2月28日(金) | 午前10時 | 本会議(一般質問) |
| 2月29日(土) 3月1日(日) | | 休 会 |
| 3月2日(月) 3月3日(火) | 午前10時 | 本会議(一般質問) |
| 3月4日(水)~ 3月6日(金) | 午前10時 | 常任委員会 |
| 3月7日(土) 3月8日(日) | | 休 会 |
| 3月9日(月) | 午前10時 | 常任委員会 |
| 3月10日(火) | 午前10時 | 特別委員会 |
| 3月11日(水) | | 休 会 |
| 3月12日(木) | 午前10時 | 本会議(最終日) |

※日程、開会時刻は質問者数や議事の内容等により、変更になる場合があります



ライトアップされた道の駅つくら港

よつクリスマスイルミネーションズ2019として11月30日から12月8日まで色とりどりに彩られた道の駅つくら港です。

表紙写真について

明けましておめでとうございます。

昨年10月の台風第19号等で被災された皆様、心よりお見舞いを申し上げます。令和元年12月定例会は台風等被害対応や支援に対する質問がとて多かったです。その中には災害情報の発信方法の改善もありました。ほうれんそうも日頃から議会情報をより広くわかりやすくを心掛けておりますが、引き続き努力いたします。皆様にとって今年1年が素敵な年になりますように。(議会報編集委員)



この印刷物は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

いわき市議会ホームページ

インターネットの検索サイトで、[いわき市議会](#)で検索してください。



いわき市議会
携帯サイト